

家計消費状況調査

調査世帯の
みなさまへ

目次

家計消費状況調査について	1
記入に当たって注意していただきたいこと	3

調査票の記入のしかた

1 調査票A(二人以上の世帯)記入のしかた	5
2 調査票A(単身世帯)記入のしかた	13
3 調査票B(二人以上の世帯、単身世帯共通)記入のしかた	21
4 関連する調査事項	29
5 インターネット(オンライン)での回答について	30
6 「特定の商品・サービス」の内容例示	31
7 「インターネットを利用して購入した商品・サービス」の内容例示	41

調査に関するお問い合わせ先

一般社団法人新情報センター 家計消費状況調査実施本部
〒150-0013

住所 : 東京都渋谷区恵比寿1-19-15
電話 : 0120-00-4612 (通話料無料)
(受付時間: 平日9時~18時、土日祝9時~17時)
メールアドレス: kakei@sjc.or.jp
(ホームページURL <https://www.sjc.or.jp/>)



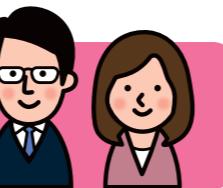
※調査の内容や結果などは、インターネットでご覧になれます。

総務省統計局ホームページURL<家計消費状況調査>
<https://www.stat.go.jp/data/joukyou/index.html>



総務省統計局

家計消費状況調査について



調査の目的

「家計消費状況調査」は、国民の消費の動向を的確に把握するために、ICT(情報通信技術)関連の消費やインターネットを利用した購入状況、購入頻度が少ない高額商品・サービスの消費等の実態を毎月調査しています。

この調査は、国の経済統計作成の際のデータとして利用されるなど、政策の企画・立案のための基礎資料を提供しています。



※我が国の経済全体の動向をみる上で、国内総生産(GDP)は、最も基本的な指標となっています。GDPの5割強を占める個人消費について、四半期別速報値(QE)の推計には「家計調査(対象世帯は約9,000世帯)」の結果が利用されています。
しかし、購入頻度が少ない高額な商品やサービスの支出は、安定的な把握が難しいことから、QE推計の精度向上を図ることなどを目的として、2001年10月から、3万世帯を対象に「家計消費状況調査」を実施しています。

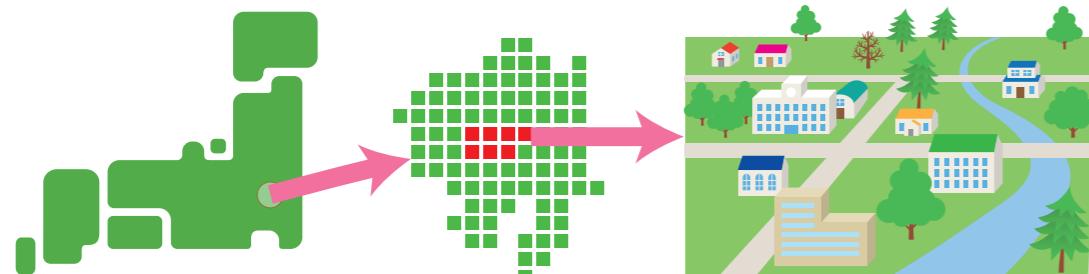
調査の対象と選定方法

「家計消費状況調査」の対象となる世帯(母集団)は、全国で約5570万世帯(令和2年国勢調査)です。しかし、これらの世帯を毎月全数調査することは不可能に近いため、その一部である3万世帯を統計的な方法によって抽出して調査し、その結果から全世帯について推定する、標本調査の方法を採用しています。

●調査世帯の選び方

まず、全国の市区町村の中を約50世帯ごとの地域に区切り、その中から全国で3,000の調査地域を選びます。

次に、選ばれた調査地域内に居住している全ての世帯の中から、一定の統計上の抽出方法に基づいて10世帯を選びます。



全国の市区町村
▼
50世帯ごとの
地域に区切る
▼
3,000の調査
地域を選択
▼
その中から
10世帯を選択

調査の方法と内容

「家計消費状況調査」は、総務省統計局が民間調査機関(一般社団法人新情報センター)に委託して実施しています。

この調査は、電子調査票に入力し、インターネットで回答していただく方法と、紙の調査票に記入し、訪問する調査員に渡していただく方法、又は郵送で提出していただく方法のいずれかを、世帯の方に選択していただきます。

この調査は、下記の事項を調査します。

- ・世帯に関する事項
- ・電子マネーの利用状況
- ・インターネットを利用した購入状況

1か月目(調査開始月)にのみ回答

- ・特定の商品・サービスの購入金額
- ・インターネットを利用した商品・サービスの購入金額

毎月回答

調査結果の公表

「家計消費状況調査」の結果は、総務省統計局ホームページへの掲載や報告書などにより公表しています。



総務省統計局ホームページ <家計消費状況調査>
<https://www.stat.go.jp/data/joukyou/12.html>

調査の法的根拠

「家計消費状況調査」は、統計法(平成19年法律第53号)に基づき、政府が実施する一般統計調査です。

秘密の保護

統計法には、調査に携わる者の守秘義務、調査票情報の適正な管理などが規定されています。これを踏まえ、世帯の皆様にご提出いただく調査票は、統計の作成後、溶解処分するなど、秘密の保護には万全を期しています。

お忙しいところ、お手数をおかけしますが、
ご回答をよろしくお願ひいたします。



記入に当たって注意していただきたいこと

調査票について

調査票の種類	調査票A (二人以上の世帯)(単身世帯)	調査票B (二人以上の世帯、単身世帯共通)
調査票を記入する時期	1か月目(調査開始月)のみ記入	毎月記入 (1か月目(調査開始月)を含む)
調査票に記入する事項	1. あなたの世帯について (単身世帯では「1. あなたについて」) 15日の状況をお答えください。	1. 「あなたの世帯について」の 前月からの変更 前月16日～調査月15日に生じた 変更をお答えください。
	2. 電子マネーの利用状況について	_____
	3. インターネットを利用した 購入状況について	_____
	_____	2. 特定の商品・サービスの 購入金額
	_____	3. インターネットを利用した 商品・サービスの購入金額

調査月1か月間の
状況をお答えください。

●調査票の記入に当たっては、4ページからの「調査票の記入のしかた」を参考に、黒のボールペン又は鉛筆で記入してください。

●インターネットでご回答いただく場合について

「調査世帯のみなさまへ」は紙の調査票用に作られていますが、調査事項、順番等はインターネットでご回答いただく場合も同じですので、参考にしてください。また、1か月目(調査開始月)は、調査票AとBが統合されています。2か月目以降は、調査票Bのみとなります。

●回答期限について

調査票のインターネットでの送信又は郵送での投函は、**翌月5日**までに行っていただきますようお願いいたします。

なお、「訪問・郵送提出」を選択された場合、1か月目(調査開始月)及び6か月目は、訪問する調査員に調査票をお渡しいただきますようお願いいたします。

●『個人用メモ』について

『電子マネーの利用についての個人用メモ』と『日々の支出についての個人用メモ』があります。調査票を記入する方が、調査事項について世帯全員の分を把握できない場合に、各世帯員に記入していただくためのメモです。調査票には、この個人用メモの分も含め、世帯全員のことについて記入してください。

なお、このメモは提出していただく必要はありません。

調査票の記入のしかた

調査票に記入する際は、
この「調査票の記入のしかた」をよくお読みください。

1 調査票A(二人以上の世帯)記入のしかた	5
2 調査票A(単身世帯)記入のしかた	13
3 調査票B(二人以上の世帯、単身世帯共通)記入のしかた	21
4 関連する調査事項	29
5 インターネット(オンライン)での回答について	30
6 「特定の商品・サービス」の内容例示	31
7 「インターネットを利用して購入した商品・サービス」の内容例示	41

1 調査票 A 二人以上の世帯 記入のしかた

●調査票Aは、1か月目(調査開始月)にのみ記入します(毎月ではありません)。

●黒のボールペン又は鉛筆で記入してください。

▼調査票A(二人以上の世帯)1ページ目

政府統計
総務省統計局
一般統計調査
総務省統計局
この調査は、総務省統計局が(一社)新情報センターに委託して実施する統計調査です。
秘密の保護には万全を期していますので、そのままをご記入ください。

家計消費状況調査
調査票A
(二人以上の世帯)

●記入に当たっては『調査世帯のみなさまへ』などを参考にし、黒のボールペン又は鉛筆で記入してください。
●選択肢に番号が付されている項目については、当てはまるものの番号を〇で囲んでください。

◎「世帯」とは、住居と生計を共にする人の集まりをいいます。家族であっても、3か月以上、学業あるいは仕事の関係などで自宅を不在にしている方や、入院をしている方は、この調査でいう「あなたの世帯」の世帯員には含めないでください。

1. あなたの世帯について
あなたの世帯の調査開始月の15日の状況についてお答えください。
(1) 世帯主の男女の別(「世帯主」とは、家計の主たる収入を得ている人をいいます)
① 男 ② 女

(2) 世帯主の年齢
46 歳

(3) 世帯主の就業・非就業の別
(ふだんパートタイムやアルバイト、内職をしている方は「就業」とします)
① 就業 ② 非就業
「1 就業」と答えた方は、(4)へ、「2 非就業」と答えた方は、次ページ(6)へ進んでください

(4) 世帯主の勤めか自営かの別
① 雇用されている人
② 会社などの役員
③ 自営業主・その他
「1 雇用されている人」は、個人で事業を経営している人(農家などを含む)や自由業の人などをいいます
「1 雇用されている人」と答えた方のみ(5)へ進んでください

(5) 勤め先の企業全体の従業者数
1 1人～4人 2 5人～9人 3 10人～29人
4 30人～99人 5 100人以上 6 官公
労働者派遣事業所の派遣社員の方は、派遣先の企業全体の従業者数をお答えください
次ページへ進んでください



ア

ア

イ

ウ

ウ

エ

オ

「世帯主」とは、**家計の主たる収入を得ている人**をいいます。

イ 家計の主たる収入を得ている人が仕事の都合などで3か月以上自宅を不在にしている場合(単身赴任など)は、留守世帯の世帯員の中の代表者を世帯主とし、不在にしている人は当該世帯員の中に含めないでください。

世帯主の就業状態について、記入してください。

ウ 「就業」とは、ふだん仕事をしており、今後もしていくことになっている場合をいいます。パートタイム、アルバイト、内職をしている場合も、「就業」となります。

世帯主の従業上の地位について、記入してください。

①雇用されている人

パートタイム、アルバイトなど日々又は期間を定めて雇われている人も含めます。

②会社などの役員

会社の社長・取締役・監査役、団体・公益法人・独立行政法人の理事・監事などの役員をいいます。

③自営業主・その他

「1」及び「2」に当てはまらない個人経営の事業主(商業主・工場主・農業主など)、大工などの職人、個人病院などの院長、弁護士、書道などの講師、理美容師、内職者などをいいます。

世帯主が雇用されている場合、勤め先の企業全体の従業者数について、記入してください。労働者派遣事業所の派遣社員の方は、**派遣先**の企業全体の従業者数を記入してください。なお、日本郵政グループ(日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険)に雇用されている人は「官公」には含まれません。

1 調査票A
記入のしかた
(二人以上の世帯)

2 調査票A
記入のしかた
(単身世帯)

3 調査票A
記入のしかた
(二人以上の世帯)

4 調査事項

5 インターネット
回答について
(オンラインでの
回答について)

6 「特定の商品
・サービス」の
内容例示

7 「内商利
用例示
・サービス」の
内容例示
・インターネットを
構築した
・サービス」の
内容例示

1

調査票A (二人以上の世帯) 記入のしかた (つづき)

▼調査票A (二人以上の世帯) 2ページ目

(6) 世帯主の配偶者の有無

<input checked="" type="radio"/> 1 有	<input type="radio"/> 2 無
--------------------------------------	---------------------------

「2 無」と答えた方は(8)へ進んでください

(7) 世帯主の配偶者の就業・非就業の別

<input checked="" type="radio"/> 1 就業	<input type="radio"/> 2 非就業
---------------------------------------	-----------------------------

〔ふだんパートタイムやアルバイト、内職をしている方は「就業」とします〕

(8) 年齢別世帯員の人数 (記入者を含む世帯全体の状況)を記入してください

	19歳以下	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上
世帯員数	2	人	2	人
世帯員のうち就業者の数	人	人	2	人
世帯員のうち 在学者の数	1	人	人	人

※学業や仕事の関係、又は入院などで3か月以上自宅に不在の方は、含めないでください

※就業者には、ふだんパートタイムやアルバイト、内職をしている方も含みます

※在学者には、3歳未満の保育園児、予備校生、遊学中の学生・生徒は含めないでください

※ふだんアルバイトをしている在学者は、就業者及び在学者のそれぞれに含めます

(9) 世帯全体の年間収入 (過去1年間の税込みの収入総額)

1 100万円未満	8 700万円～800万円未満
2 100万円～200万円未満	9 800万円～900万円未満
3 200万円～300万円未満	10 900万円～1000万円未満
4 300万円～400万円未満	11 1000万円～1250万円未満
5 400万円～500万円未満	12 1250万円～1500万円未満
6 500万円～600万円未満	13 1500万円～2000万円未満
7 600万円～700万円未満	14 2000万円以上

(10) 住居の種類

1 持ち家	4 民営の賃貸住宅
2 都道府県・市区町村営の賃貸住宅	5 給与住宅（社宅・公務員住宅など）
3 都市再生機構・公社などの賃貸住宅	6 その他

(11) 住宅ローンの有無

<input checked="" type="radio"/> 1 有	<input type="radio"/> 2 無
--------------------------------------	---------------------------

ア

世帯主の配偶者が3か月以上自宅を不在にしている場合は、「2 無」とします。

ア

あなたの世帯の、世帯主も含む世帯員全員の年齢別人数を記入してください（合計欄はありません）。あわせて、年齢階級それぞれの就業者、在学者の内訳を記入してください。学業や仕事の関係、又は入院などで3か月以上自宅に不在の方は、世帯員数に含めないでください。

就業者の数には、ふだんパートタイムやアルバイト、内職をしている方も含みます。

在学者には、3歳未満の保育園児、予備校生、遊学中の学生・生徒は含めないでください。

高校生・短大生・大学生などがアルバイトを続けている場合、就業者・在学者のそれぞれに含めてください。

イ

記入例

世帯主の子は二人で、同居している場合

世帯主：46歳（就業者）

配偶者：41歳（パート）

子：19歳（予備校生）

子：17歳（高校生）

	19歳以下	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上
世帯員数	2	人	2	人
世帯員のうち就業者の数	人	人	2	人
世帯員のうち 在学者の数	1	人	人	人

子の一人は予備校生なので、在学者の数に含めません。

ウ

1か月目（調査開始月）を含めた過去1年間の収入の世帯全体の合計を記入してください。

1か月目（調査開始月）が2026年4月である場合、2025年5月から2026年4月までの収入を記入してください。分からない場合は、2025年1月から12月までの収入でも差し支えありません。

年間収入に含めるもの

・勤め先収入（定期収入、賞与・その他の臨時収入）

・事業収入（売上高ではなく経費を差し引いた純益）

・内職収入（収入から材料費などを差し引いた純益）

・農林漁業収入（売上高ではなく経費を差し引いた純益）

・年金・恩給

・その他の収入（株式配当金、預貯金利子、仕送り金、家賃収入など）

ウ

年間収入に含めないもの

・退職金

・土地・家屋などの財産売却による収入

・有価証券売却代金

・現物給与

1

調査票A(二人以上の世帯)記入のしかた(つづき)

●「今月1か月間」とは、調査月の1日から末日までのことをいいます。

▼調査票A(二人以上の世帯)3ページ目

2. 電子マネーの利用状況について

あなたの世帯における電子マネーの利用状況についてお答えください。

- ここで「電子マネーの利用」とは、事前に現金と引き換えに金銭的価値が発行されたICカードやプリペイドカードなど(次の例を参照)の利用をいいます。
- 例) Suica、PiTaPa(チャージ利用分のみ)、PASMO、nanaco、WAON、Edy、WebMoney、BitCash、クオカード
- なお、ここで「電子マネーの利用」には、キャッシュカード、クレジットカード、デビットカードの利用や後払い(ポストペイ)方式のICカードなどの利用は含めないでください。
- また、図書カードなどのように特定の商品・サービスしか購入できないプリペイドカードなどの利用も含めないでください。
- 事業を営んでいる世帯で、事業で利用したものは含めないでください。

(1) 電子マネーを持っている方がいますか。

① いる	2 いない
------	-------

「2 いない」と答えた方は次ページ「3. インターネットを利用した購入状況について」へ進んでください

① 何人の方が持っていますか。

4 人

(2) 今月1か月間(1日～末日)に電子マネーを利用した方がいますか。

① いる	2 いない
------	-------

「2 いない」と答えた方は次ページ「3. インターネットを利用した購入状況について」へ進んでください

① 世帯全体では、利用金額はおよそいくらでしたか。

十万	万	千	百	十	1	3	0	0	円
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(※電子マネーの利用がすべて対象となります)
(※百円単位で記入してください)

② 利用金額のうち、鉄道及びバスでの利用金額はいくらでしたか。

十万	万	千	百	十	1	6	3	8	円
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(※交通機関で利用できるICカード(Suicaなど)が対象となります)
(※定期券を購入した分は除いてください)
(※利用がなかった場合は、「0」を記入してください)

ア

ア

イ

ウ

エ

「電子マネー」とは、事前に現金と引き換えに金銭的価値が発行されたICカードやプリペイドカードなどのことをいいます。

後払い(ポストペイ)方式のICカードなどは含めません。

また、図書カードなどのように特定の商品・サービスしか購入できないプリペイドカードなども含めません。

電子マネーに含める例

- Suica、PASMO、Kitaca、SAPICA、TOICA、manaca、ICOCA、ICい～カード、SUGOCA、PiTaPa(チャージ利用分のみ)、IruCa、nimoca、めじろんnimoca、はやかけん
- nanaco、WAON、楽天Edy
- WebMoney、BitCash、クオカード、Amazonギフト券、au PAY(チャージ利用分のみ)、PayPay(チャージ利用分のみ)

電子マネーに含めない例

- キャッシュカード、クレジットカード、デビットカード
- 図書カード、Apple Gift Card、Mobageモバコインカード、マックカード、スターバックスカード
- QUICPay、iD、PayPass、EneKey、Shell EasyPay、DrivePay
- PiTaPa(チャージ利用分以外)、au PAY(チャージ利用分以外)、PayPay(チャージ利用分以外)
- VISAタッチ

(例示は2026年1月現在)

※前払い(プリペイド)方式・後払い(ポストペイ)方式を選択できるカードなどを使用した場合は、前払い(プリペイド)方式の支払いについてのみ記入してください。

電子マネーにチャージ(入金)しただけで他の利用が無かった場合は、電子マネーの利用には含めません。

また、定期券としての利用だけで他の利用が無かった場合も、含めません。

十円単位で四捨五入し、回答は百円単位で記入してください。
利用金額には、電子マネーにチャージ(入金)した金額は含めません。

鉄道及びバスでの利用金額は、電子マネーのチャージ端末、駅の券売機、各ICカードのホームページや、電子マネーを搭載しているスマートフォン端末などから、利用履歴を閲覧し、内容を確認して記入してください。

利用金額に含める例

- 定期券区間外まで乗車した場合の乗り越し金額
- 新幹線の乗車券・特急券の購入金額
- 1日乗車券などの購入金額

利用金額に含めない例

- 定期券の購入金額

1 調査票A(二人以上の世帯)記入のしかた(つづき)

- 「今月1か月間」とは、調査月の1日から末日までのことをいいます。
- 「インターネットを利用」とは、インターネットを経由しての購入ならば、原則として支払方法や受取方法などが異なっていても全て含めます。
- また、インターネットでレストランやホテルを予約した場合なども、含めます。
- ポイントを利用して商品・サービスを購入した場合、購入金額からポイント利用金額を差し引いた金額(実際に支払った金額)を記入してください。ポイントを利用して購入金額が0円になった場合は記入しないでください。

▼調査票A(二人以上の世帯)4ページ目

3. インターネットを利用した購入状況について

(1) あなたの世帯では、今月1か月間(1日～末日)に、**インターネットを利用して商品・サービスを購入しましたか。** (インターネットを情報収集のみに利用した場合は**含めないでください**)

- スマートフォン・携帯電話・タブレット型端末などからの利用も含みます。

1 した **2 しなかった** → 「2 しなかった」と答えた方は、記入は終わりです

(2) インターネットを利用して購入した方別に、インターネットを利用して商品・サービスを購入した際の、今月1か月間の購入金額(消費税込み)及び**最も多く購入に使用した機器**を記入してください。

- 購入金額の合計は、調査票B「3. インターネットを利用した商品・サービスの購入金額」の(2)の購入金額の合計と一致します。
- 購入金額の記入に当たっては、支払明細書やネット上の購入履歴を参照してください。
- 送料は除きます。(ただし、送料を除けない場合は、送料込みの購入金額を記入してください)
- 事業を営んでいる世帯で、事業用に購入したものは購入金額には含めないでください。

	購入金額	最も多く購入に使用した機器
世帯主	8,900 円	1 パソコン(家族所有) 2 パソコン(家族所有以外。公共スペースに置いてあるものなど) 3 スマートフォン・携帯電話 4 タブレット型端末 5 その他(インターネットに接続できるテレビ、家庭用ゲーム機など)
世帯主の配偶者	31,263 円	1 パソコン(家族所有) 2 パソコン(家族所有以外。公共スペースに置いてあるものなど) 3 スマートフォン・携帯電話 4 タブレット型端末 5 その他(インターネットに接続できるテレビ、家庭用ゲーム機など)
その他の世帯員(合計)	1,058 円	1 パソコン(家族所有) 2 パソコン(家族所有以外。公共スペースに置いてあるものなど) 3 スマートフォン・携帯電話 4 タブレット型端末 5 その他(インターネットに接続できるテレビ、家庭用ゲーム機など)
世帯合計	41,221 円	

購入金額の合計は、調査票B「3. インターネットを利用した商品・サービスの購入金額」の(2)の購入金額の合計と一致します。

ご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度確認をお願いいたします。
通信欄(お気付きの点がありましたら、ご記入ください)

— 4 —

インターネットを利用しての購入には、海外サイトから購入した場合や、ネットオークションで落札した場合なども含めます。なお、電話注文での購入は含めません。

購入に含める例

- インターネットで注文をして、
・クレジットカードで支払い、商品はコンビニで受取り
・商品を代金引換で受取り
・代金を銀行振込み、商品は自宅で受取りした場合

購入に含めない例

- インターネットを使用し、
・販売金額を比較したものの、実際は店舗で購入した場合など、インターネットを情報収集のみに利用しただけの場合は、「購入」に含めません。

インターネットを利用した購入状況の有無(「1 した」「2 しなかった」)について、『調査票B』の4ページ「3. インターネットを利用した商品・サービスの購入金額」の「(1) あなたの世帯では、今月1か月間(1日～末日)に、インターネットを利用して何か商品・サービスを購入しましたか。」の回答と一致します。

記入例 調査票B

3. インターネットを利用した商品・サービスの購入金額

- (1) あなたの世帯では、今月1か月間(1日～末日)に、**インターネットを利用して何か商品・サービスを購入しましたか。** (スマートフォン・携帯電話・タブレット型端末などからの利用も含みます)
- 1 した** **2 しなかった** → 「2 しなかった」と答えた方は、記入は終わりです

「最も多く購入に使用」とは、利用金額ではなく、**利用回数が最も多いことをいいます。**利用回数が全く同じだった場合は、次に利用金額が多いものを選んでください。

①パソコン(家族所有)

世帯の方がお持ちのパソコンを利用しての購入回数が最も多かった場合、「1」を「○」で囲んでください。

②パソコン(家族所有以外。公共スペースに置いてあるものなど)

例えば、いわゆるネットカフェにあるパソコンなどを利用しての購入回数が最も多かった場合、「2」を「○」で囲んでください。

③スマートフォン・携帯電話

スマートフォン・携帯電話などを利用しての購入回数が最も多かった場合、「3」を「○」で囲んでください。

④タブレット型端末

タブレット型端末を利用しての購入回数が最も多かった場合、「4」を「○」で囲んでください。

⑤その他(インターネットに接続できるテレビ、家庭用ゲーム機など)

例えば、家庭用ゲーム機を利用しての購入回数が最も多かった場合、「5」を「○」で囲んでください。

世帯の購入金額の合計は、『調査票B』の4ページ「3. インターネットを利用した商品・サービスの購入金額」の(2)の贈答用と自宅用の購入金額の合計と一致します。

記入例 調査票B

- (2) **インターネットを利用して商品・サービスを購入した際の、今月1か月間の購入金額(消費税込み)の総額**を記入してください。(ポイント利用での支払い分は含めず、現金やクレジットカードなどでの購入分を記入してください)

- 購入金額の記入に当たっては、支払明細書やネット上の購入履歴を参照してください。
- 送料は除きます。(ただし、送料を除けない場合は、送料込みの購入金額を記入してください)
- 事業を営んでいる世帯で、事業用に購入したものは購入金額には含めないでください。

まず、贈答用として購入したものを記入してください (4 月分) 購入金額(円)

5 1 贈答品(お中元・お歳暮、他の世帯へのお祝い品など) 8,900

自宅用(52~72)支出総額 32,321 円

ご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度確認をお願いいたします。

2 調査票A 単身世帯 記入のしかた

- 調査票Aは、1か月目(調査開始月)にのみ記入します(毎月ではありません)。
- 黒のボールペン又は鉛筆で記入してください。

▼調査票A(単身世帯)1ページ目

政府統計
統計法に基づく国の
統計調査です。調査票
情報の保護に
万全を期します。

一般統計調査
秘

総務省統計局
この調査は、総務省統計局が(一社)新情報センター
に委託して実施する統計調査です。
秘密の保護には万全を期していますので、そのままを記入ください。

調査開始年月 2026年1月 調査員氏名 統計局

調査実施:(一社)新情報センター
住所:東京都渋谷区恵比寿1-19-15
電話:0120-00-4612(通話料無料)

家計消費状況調査
調査票A
(単身世帯)

●記入に当たっては『調査世帯のみなさまへ』などを参考にし、黒のボールペン又は鉛筆で記入してください。
●選択肢に番号が付されている項目については、当てはまるものの番号を〇で囲んでください。

1. あなたについて
あなたの調査開始月の15日の状況についてお答えください。

(1) 男女の別
1 男 2 女

(2) 年齢
53 歳

(3) 就業・非就業の別
(ふだんパートタイムやアルバイト、内職をしている方は「就業」とします)
1 就業 2 非就業
「1 就業」と答えた方は、「4」へ、「2 非就業」と答えた方は、「次ページ(6)」へ進んでください

(4) 勤めか自営かの別
1 雇用されている人 2 会社などの役員 3 自営業主・その他
「2 会社などの役員」「3 自営業主・その他」と答えた方は、「次ページ(6)」へ進んでください
「自営業主・その他」とは、個人で事業を経営している人
(農家などを含む)や自由業の人などをいいます

「1 雇用されている人」と答えた方のみ(5)へ進んでください

(5) 勤め先の企業全体の従業者数
1 1人~4人 2 5人~9人 3 10人~29人
4 30人~99人 5 100人以上 6 官公
労働者派遣事業所の派遣社員の方は、
「派遣先の企業全体の従業者数」を記入してください

次ページへ進んでください



ア

ア

イ

ウ

ウ

エ

事前に印字又は調査員が記入して、お渡します。

あなたの就業状態について、記入してください。

「就業」とは、ふだん仕事をしており、今後もしていくことになっている場合をいいます。
パートタイム、アルバイト、内職をしている場合も、「就業」となります。

あなたの従業上の地位について、記入してください。

①雇用されている人

パートタイム、アルバイトなど日々又は期間を定めて雇われている人も含めます。

②会社などの役員

会社の社長・取締役・監査役、団体・公益法人・独立行政法人の理事・監事などの役員をいいます。

③自営業主・その他

「1」及び「2」に当てはまらない個人経営の事業主(商業主・工場主・農業主など)、大工などの職人、個人病院などの院長、弁護士、書道などの講師、理美容師、内職者などをいいます。

あなたが雇用されている場合、勤め先の企業全体の従業者数について、記入してください。

労働者派遣事業所の派遣社員の方は、「**派遣先**」の企業全体の従業者数を記入してください。

なお、日本郵政グループ(日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険)に雇用されている人は「官公」には含まれません。

2 調査票A（単身世帯）記入のしかた（つづき）

▼調査票A（単身世帯）2ページ目

（6）年間収入（過去1年間の税込みの収入総額）

1 100万円未満
2 100万円～200万円未満
3 200万円～300万円未満
4 300万円～400万円未満
5 400万円～500万円未満
6 500万円～600万円未満
7 600万円～700万円未満
8 700万円～800万円未満
9 800万円～900万円未満
10 900万円～1000万円未満
11 1000万円～1250万円未満
12 1250万円～1500万円未満
13 1500万円～2000万円未満
14 2000万円以上

（7）住居の種類

1 持ち家
2 都道府県・市区町村営の賃貸住宅
3 都市再生機構・公社などの賃貸住宅
4 民営の賃貸住宅
5 給与住宅（社宅・公務員住宅など）
6 その他

（8）住宅ローンの有無

1 有
2 無

1か月目（調査開始月）を含めた過去1年間の収入の世帯全体の合計を記入してください。
1か月目（調査開始月）が2026年4月である場合、2025年5月から2026年4月までの収入を記入してください。分からぬ場合は、2025年1月から12月までの収入でも差し支えありません。

年間収入に含めるもの

- 勤め先収入（定期収入、賞与・その他の臨時収入）
- 事業収入（売上高ではなく経費を差し引いた純益）
- 内職収入（収入から材料費などを差し引いた純益）
- 農林漁業収入（売上高ではなく経費を差し引いた純益）
- 年金・恩給
- その他の収入（株式配当金、預貯金利子、仕送り金、家賃収入など）

年間収入に含めないもの

- 退職金
- 土地・家屋などの財産売却による収入
- 有価証券売却代金
- 現物給与



2 調査票A（単身世帯）記入のしかた（つづき）

●「今月1か月間」とは、調査月の1日から末日までのことをいいます。

▼調査票A（単身世帯）3ページ目

2. 電子マネーの利用状況について

あなたの電子マネーの利用状況についてお答えください。

- ここで「電子マネーの利用」とは、事前に現金と引き換えに金銭的価値が発行されたICカードやプリペイドカードなど（次の例を参照）の利用をいいます。
例) Suica、PiTaPa（チャージ利用分のみ）、PASMO、nanaco、WAON、Edy、WebMoney、BitCash、クオカード
- なお、ここで「電子マネーの利用」には、キャッシュカード、クレジットカード、デビットカードの利用や後払い（ポストペイ）方式のICカードなどの利用は含めないでください。
また、図書カードなどのように特定の商品・サービスしか購入できないプリペイドカードなどの利用も含めないでください。
- 事業を営んでいる世帯で、事業で利用したものは含めないでください。

（1）電子マネーを持っていますか。

<input checked="" type="radio"/> いる	<input type="radio"/> いない
-------------------------------------	---------------------------

「2 いない」と答えた方は次ページ「3. インターネットを利用した購入状況について」へ進んでください

（2）今月1か月間（1日～末日）に電子マネーを利用しましたか。

<input checked="" type="radio"/> した	<input type="radio"/> しなかった
-------------------------------------	-----------------------------

「2 しなかった」と答えた方は次ページ「3. インターネットを利用した購入状況について」へ進んでください

① 利用金額はおよそいくらでしたか。

十万	万	千	百	十	一
1	3	0	0	円	（※電子マネーの利用がすべて対象となります ※百円単位で記入してください）

② 利用金額のうち、鉄道及びバスでの利用金額はいくらでしたか。

十万	万	千	百	十	一
4	2	8	円	（※交通機関で利用できるICカード（Suicaなど）が対象となります ※定期券を購入した分は除いてください ※利用がなかった場合は、「0」を記入してください）	

次ページへ進んでください

「電子マネー」とは、事前に現金と引き換えに金銭的価値が発行されたICカードやプリペイドカードなどのことをいいます。

後払い（ポストペイ）方式のICカードなどは含めません。

また、図書カードなどのように特定の商品・サービスしか購入できないプリペイドカードなども含めません。

電子マネーに含める例

- Suica、PASMO、Kitaca、SAPICA、TOICA、manaca、ICOCA、ICい～カード、SUGOCA、PiTaPa（チャージ利用分のみ）、IruCa、nimoca、めじろんnimoca、はやかけん
- nanaco、WAON、楽天Edy
- WebMoney、BitCash、クオカード、Amazonギフト券、au PAY（チャージ利用分のみ）、PayPay（チャージ利用分のみ）

電子マネーに含めない例

- キャッシュカード、クレジットカード、デビットカード
- 図書カード、Apple Gift Card、Mobageモバコインカード、マックカード、スターバックスカード
- QUICPay、iD、PayPass、EneKey、Shell EasyPay、DrivePay
- PiTaPa（チャージ利用分以外）、au PAY（チャージ利用分以外）、PayPay（チャージ利用分以外）
- VISAタッチ

（例示は2026年1月現在）

※前払い（プリペイド）方式・後払い（ポストペイ）方式を選択できるカードなどを使用した場合は、前払い（プリペイド）方式の支払いについてのみ記入してください。

電子マネーにチャージ（入金）しただけで他の利用が無かった場合は、電子マネーの利用には含めません。

また、定期券としての利用だけで他の利用が無かった場合も、含めません。

十円単位で四捨五入し、回答は百円単位で記入してください。

利用金額には、電子マネーにチャージ（入金）した金額は含めません。

鉄道及びバスでの利用金額は、電子マネーのチャージ端末、駅の券売機、各ICカードのホームページや、電子マネーを搭載しているスマートフォン端末などから、利用履歴を閲覧し、内容を確認して記入してください。

利用金額に含める例

- 定期券区間外まで乗車した場合の乗り越し金額
- 新幹線の乗車券・特急券の購入金額
- 1日乗車券などの購入金額

利用金額に含めない例

- 定期券の購入金額

2 調査票A(単身世帯)記入のしかた(つづき)

- 「今月1か月間」とは、調査月の1日から末日までのことをいいます。
- 「インターネットを利用」とは、インターネットを経由しての購入ならば、原則として支払方法や受取方法などが異なっていても全て含めます。
- また、インターネットでレストランやホテルを予約した場合なども、含めます。
- ポイントを利用して商品・サービスを購入した場合、購入金額からポイント利用金額を差し引いた金額(実際に支払った金額)を記入してください。ポイントを利用して購入金額が0円になった場合は記入しないでください。

▼調査票A(単身世帯)4ページ目

3. インターネットを利用した購入状況について

(1) あなたは、今月1か月間(1日～末日)に、**インターネットを利用して商品・サービスを購入しましたか。** (インターネットを情報収集のみに利用した場合は含めないでください)

- スマートフォン・携帯電話・タブレット型端末などからの利用も含みます。

1 した 2 しなかった ➡ 「2 しなかった」と答えた方は、記入は終わりです

- (2) インターネットを利用して商品・サービスを購入した際の、今月1か月間の購入金額(消費税込み)及び**最も多く購入に使用した機器**を記入してください。
- 購入金額の合計は、調査票B「3. インターネットを利用した商品・サービスの購入金額」の(2)の購入金額の合計と一致します。
 - 購入金額の記入に当たっては、支払明細書やネット上の購入履歴を参照してください。
 - 送料は除きます。(ただし、送料を除かない場合は、送料込みの購入金額を記入してください)
 - 事業を営んでいる世帯で、事業用に購入したものは購入金額には含めないでください。

購入金額	最も多く購入に使用した機器
11,000	1 パソコン(あなたの所有) 2 パソコン(上記以外。公共スペースに置いてあるものなど) 3 スマートフォン・携帯電話 4 タブレット型端末 5 その他(インターネットに接続できるテレビ、家庭用ゲーム機など)
(購入金額の合計は、調査票B「3. インターネットを利用した商品・サービスの購入金額」の(2)の購入金額の合計と一致します。)	

ご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度確認をお願いいたします。
通信欄(お気付きの点がありましたら、ご記入ください)

インターネットを利用しての購入には、海外サイトから購入した場合や、ネットオークションで落札した場合なども含めます。なお、電話注文での購入は含めません。

購入に含める例

- インターネットで注文をして、
・クレジットカードで支払い、商品はコンビニで受取り
・商品を代金引換で受取り
・代金を銀行振込み、商品は自宅で受取りした場合

購入に含めない例

- インターネットを使用し、
・販売額を比較したものの、実際は店舗で購入した場合など、インターネットを情報収集のみに利用しただけの場合は、「購入」に含めません。

インターネットを利用した購入状況の有無(「1 した」「2 しなかった」)について、『調査票B』の4ページ「3. インターネットを利用した商品・サービスの購入金額」の「(1) あなたの世帯では、今月1か月間(1日～末日)に、インターネットを利用して何か商品・サービスを購入しましたか。」の回答と一致します。

記入例 調査票B

3. インターネットを利用した商品・サービスの購入金額

- (1) あなたの世帯では、今月1か月間(1日～末日)に、**インターネットを利用して何か商品・サービスを購入しましたか。** (スマートフォン・携帯電話・タブレット型端末などからの利用も含みます)
- 1 した 2 しなかった ➡ 「2 しなかった」と答えた方は、記入は終わりです

「最も多く購入に使用」とは、利用金額ではなく、**利用回数が最も多いことをいいます。**利用回数が全く同じだった場合は、次に利用金額が多いものを選んでください。

①パソコン(あなたの所有)

あなたがお持ちのパソコンを利用しての購入回数が最も多かった場合、「1」を「○」で囲んでください。

②パソコン(上記以外。公共スペースに置いてあるものなど)

例えば、いわゆるネットカフェにあるパソコンなどを利用しての購入回数が最も多かった場合、「2」を「○」で囲んでください。

③スマートフォン・携帯電話

スマートフォン・携帯電話などを利用しての購入回数が最も多かった場合、「3」を「○」で囲んでください。

④タブレット型端末

タブレット型端末を利用しての購入回数が最も多かった場合、「4」を「○」で囲んでください。

⑤その他(インターネットに接続できるテレビ、家庭用ゲーム機など)

例えば、家庭用ゲーム機を利用しての購入回数が最も多かった場合、「5」を「○」で囲んでください。

購入金額は、『調査票B』の4ページ「3. インターネットを利用した商品・サービスの購入金額」の(2)の贈答用と自宅用の購入金額の合計と一致します。

記入例 調査票B

- (2) インターネットを利用して商品・サービスを購入した際の、今月1か月間の購入金額(消費税込み)の総額を記入してください。(ポイント利用での支払い分は含めず、現金やクレジットカードなどで購入分を記入してください)

- 購入金額の記入に当たっては、支払明細書やネット上の購入履歴を参照してください。
- 送料は除きます。(ただし、送料を除かない場合は、送料込みの購入金額を記入してください)
- 事業を営んでいる世帯で、事業用に購入したものは購入金額には含めないでください。

まず、贈答用として購入したものを記入してください (4 月分) 購入金額(円)

5 1 贈答品(お中元・お歳暮、他の世帯へのお祝い品など) 4,800

自宅用(52～72)支出総額 6,200 円

ご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度確認をお願いいたします。